

経済産業省

官 印 省 略
20160825電委第2号
平成28年9月2日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

ガスの供給区域等変更の許可等について（回答）

平成28年8月25日付け20160816資第5号により、貴職から当委員会に意見を求められた一般ガス事業の供給区域等の変更許可について、ガスの適正な取引の確保の観点から審査を行いました。

審査の結果、当該供給区域等の変更の許可の申請については、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」（平成12年10月2日付け平成12・09・28資第8号）I. 第1 1.（3）において準用するI. 第1 1.（1）③及び④のうち「その一般ガス事業を適確に遂行するに足る経理的基礎があること」に適合していると認められました。